

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 12 日

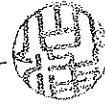
学校法人 豊中キリスト教会学園

理事会・評議員会 御中

学校法人 豊中キリスト教会学園

監 事

山浦 菊子



監 事

見満 紀子



私たちは、学校法人豊中キリスト教会学園の監事として、私立学校法第52条及び
寄附行為第28条に基づいて同学園の2024年度（2024年4月1日から202
5年3月31日まで）における業務及び財産の状況について、理事会その他重要会議
に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査
人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務及び財産の状況に関して不正の行為又は法令
若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人豊中キ
リスト教会学園の2025年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会
計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事見満紀子及び監事山浦菊子とも私立学校法第46条の規定による。